



教育と子どもの未来を創る

啓心

横山啓一 市議会だより

2023年 秋号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 現議場最後の第3回定例会が終了

2022年度決算の認定、  
雪対策基本条例など議論

9月12日から29日間の会期で第3回定例会が開催され、2022年度各会計決算の認定や新型コロナ・物価高騰対策を中心とした約14.2億円の一般会計補正予算、雪対策基本条例、新旭川保育所の廃止など計38件の議案が審議されました。うち21件は補正予算等審査特別委員会に付託、審議され、15日の本会議で原案通り可決されました。

各会計決算の認定議案は、25日の大綱質疑の後、決算審査特別委員会に付託、審議され、10月10日の本会議において可決、承認されました。

同日、提案された11件の意見書案のうち、「学校施設の夏期環境整備への財政措置を求める意見書」など7件が賛成多数、あるいは全会一致で採択され、現議場での全ての審議を終えて閉会しました。

### 補正予算等審査特別委員会

#### 「旭川市雪対策基本条例」の制定について

**Q▶** すでに「雪対策基本計画」に基づいて除排雪が行われている。さらに条例が必要なのか？

**◀A** 除雪の担い手不足、気象状況の変化、道路への雪出しなど様々な課題が生じている。雪対策審議会から「市民意識を高めることを目的に条例を制定すべき」との答申を受け、検討した。

**Q▶** 「基本計画」には示されておらず、今回新たに条例に盛り込んだ内容は？

**◀A** 道路への雪出しは「道路交通法、道路法」上の禁止行為で、処分や罰則の対象。「基本計画」では警察と連携した指導のみだが、条例案には悪質な行為に対し、罰則適用につなぐ前段の措置として、「指導や勧告」の規定を盛り込んだ。

**Q▶** 市の除排雪に関する考え方、ルールやマナーについて、「家庭ごみの収集」のように徹底した周知の上、市民にも協力を求めるべきでは？

**◀A** これまでも周知啓発に努めてきたが、既存の媒体に加え、くらしのアプリ、テレビやWeb、電子掲示板の活用など一層のとりくみを進める。

#### 学校施設改修費によるトイレ洋式化について

**Q▶** 改修費による洋式化の予算内容は？

**◀A** 感染症対策として、小学校129基（1.1億円）、中学校169基（1.3億円）を洋式便器に改修。これには職員用トイレ29基の洋式化を含む。

**Q▶** 洋式トイレ1基当たりの児童生徒数の基準（男子13人、女子7人）は、小規模校での実情に合っていないのでは？

(ア)

**◀A** 今回は1基当たりの人数に1割程度の幅を持たせた数を目安とし、さらに各学校の児童生徒数や利用度合いなどを勘案して整備する。

**Q▶** トイレ洋式化以外にも、学校施設改修については多くの課題があるのでは？

**◀A** 安全で安心な教育環境整備は最優先施策。建築後30年を超える学校施設が70%を超え、老朽化対策が追いついていない。今夏の猛暑を受け、暑さ対策についても検討課題と考えている。

#### 学校施設改修と「適正配置計画」について

**Q▶** 日章小の耐震改修工事の概要は？

**◀A** 校舎・体育館の耐震補強や照明器具の落下防止対策などで、工事期間は来年10月末まで。

**Q▶** 市内小中学校の「耐震化」改修の進捗状況は？

**◀A** 今年度に豊岡小校舎の増改築が完了。来年度、永山西小の増改築、日章小・明星中・雨紛小の耐震補強が完了し、豊岡小体育館の増改築の予定で、2025年度にすべての耐震化が完了する。

**Q▶** 日章小は「適正配置計画」で第2期の統廃合対象校だが、耐震化との関係は？

**◀A** 国全体の耐震化率が99.8%に達する中、未耐震化の残棟数が全国ワースト2位で、文科省からも適正配置と耐震化を切り離して進めるよう指導されている。日常的に使用される施設の安全確保を最優先に考え、日章小の改修も進める。

**Q▶** 統廃合対象校の耐震化以外の施設改修を後回しにしたり、実施しないということはないか？

**◀A** 改修や修繕の手法の検討は必要だが、適切な教育環境の整備の観点から、必要な施設改修は行っていく。

## 決算審査特別委員会

2022年度一般会計等の決算認定11件

については、審査特別委員会に付託され、6日間にわたる分科会審議を経て、10月10日の本会議で原案どおり可決、承認されました。以下は、「民生子育て文教分科会」で行った質疑の概要です。

### 平和都市推進費と子どもたちの活動について

#### Q▶ 事業概要や2022年度の決算額は？

◀A 平和都市宣言の趣旨を周知し、平和社会の実現を推進する目的で、平和都市宣言絵画・ポスターコンクール、長崎原爆資料館へ贈る平和の折り鶴事業、青少年平和大使の長崎市派遣などに加え、市制施行100年記念事業で広島市と共催で「ヒロシマ原爆展」を実施し、91.2万円を支出。



#### Q▶ この事業への子どもたちの関わりは？

◀A 絵画・ポスターコンクールには71点の、青少年平和大使には10名の応募。平和大使の1名は学校のキャリア教育の一環で「核兵器のない未来」をテーマに学習を進め、被爆体験伝承者を招いて特別講話を企画するなどとりくんだ。

### 近文コミュニティ施設整備調査費について

#### Q▶ 調査費の概要、整備事業の目的は？

◀A 近文25丁目の未利用市有地（国立療養所跡）で地域づくりの活動拠点となるコミュニティ施設に関わる調査・検討を行うもの。2022年度は関係部局で整備の方向性検討、当該地域の市民委員会との意見交換実施などに1.9万円を支出。

#### Q▶ これまでの経緯や現在の検討状況は？

◀A 国のイオル構想に基づくアイヌ文化関係施設の予定地として旭川市土地開発公社が2003年に取得したが、白老町「ウポポイ」建設計画により断念。2013年に市が取得後、近文西地区市民委員会からの要望を受け、コミュニティ施設整備の可能性を検討。アイヌ団体の意向を受け、アイヌ文化発信の機能は盛り込まない方向。

### 特別支援保育事業補助金について

#### Q▶ 事業概要と決算状況、各施設の受入れ状況は？

◀A しょうがいをもつ3歳児以上を受入れる私立保育園・認定こども園に、職員の加配経費を補助。37施設に1.3億円を交付。2022年度の対象児童は167人で、13施設が定員を超えて受入れて(ア)

いる。2018年度に比べ約30人増え、決算額も約2800万円増えている。

#### Q▶ 多数の対象児童を受入れてきた市立新旭川保育所の閉所による影響や今後の見通しは？

◀A 補助対象施設を拡大し、身近な施設でサービスを受けられる環境づくりをめざす。「(仮称)保育センター」設置を機に、各施設の保育士に対する研修や専門職による支援も進める。

### アイヌ政策推進費による事業について

#### Q▶ アイヌ政策推進交付金による事業の概要は？

◀A 2022年度は「アイヌ記念館」新館整備、「伝承のコタン」チセの建替え、小学校23校が博物館・アイヌ記念館を訪問する体験学習の支援、市民生活館・近文生活館の施設整備などを行った。

#### Q▶ 市のアイヌ施策推進地域計画は2024年度までだが、第2期計画など今後の見通しは？

◀A 交付金の状況に応じて第2期の地域計画の策定は必要。「アイヌ文化を生かすまちづくり」という目標を継承し、アイヌの方々の意向を尊重しながら、関係部局と連携して検討を進める。

### 学校現場への人的配置について

#### Q▶ 少人数学級編制事業は？

◀A 小学校1・2学年のみ国の標準（35人）を下回る32人学級とし、13校に市費負担教員を配置。決算額は5358.6万円。

#### Q▶ 特別支援教育補助指導員の配置は？

◀A 57校に86名（前年度比+1、以下( )内は同じ）を配置し、うち16名（+1）は医療的ケアを行う看護師資格保有者。決算額は1億6123.2万円（+1235.8万円）。

#### Q▶ スクールカウンセラー活用推進費の状況は？

◀A 前年度より5名増の22名の派遣。道予算による2,872時間に市予算で2,758時間を上乗せし、小学校1,172件、中学校1,665件の相談に対応。

#### Q▶ スクール・サポート・スタッフの派遣状況は？

◀A 2018年度から始まった道の派遣が、新型コロナウイルス感染拡大のため2020年9月から全校への追加配置となり、2022年度までは配分時間も追加。新型コロナウイルスの5類移行により、2023年7月末終了の予定だったが、2024年3月末まで延長。

### 新型コロナウイルス感染拡大と学校施設の改修について

#### Q▶ 学校感染症対策・教育活動事業の概要は？

◀A 感染症対策と学びの保障に関わる経費を学校の規模に応じて配当。小学校6863.6万円、(ア)

中学校3431.9万円で、国の補助率は1/2。

**Q▶ これまで国の補助金等を活用してエアコンの設置はどのくらい進んだのか？**

◀A エアコンの設置は2020年度のみ国庫補助対象で、ルームエアコンを保健室31台・特別教室9台、窓枠用を67台、移動式を126台設置した。

**Q▶ 保健室へのエアコン設置状況は？**

◀A 今年8月時点で、全小中学校77校中、小学校41校、中学校17校で、設置率は75.3%。

**Q▶ 保健室には最優先で設置するべきでは？**

◀A 児童生徒の健康管理の面や、福祉避難所に指定されていることから、未設置の保健室には早急に設置したい。

**フッ化物洗口事業の再開について**

**Q▶ 休止中の2019年に「薬剤師以外の者による調剤を禁ずる」旨の厚労省通知が改めて出された。周辺の自治体では、薬剤師への業務委託（ア）**

などに切り替え始めている。本来、学校が行うべき業務かどうかの見直しを進めている「働き方改革」の観点からも、教職員による洗口液の希釈は問題があるのではないかと？

◀A 薬剤師等による洗口液希釈には多くの経費が必要になる。法に抵触しないとの政府見解により、教職員による対応をお願いしたい。



顆粒状の分包済みの薬剤に変更したので、取扱いは容易になるなど、負担軽減を図っている。

**Q▶ 3年以上休止してきた事業。多くが未経験の1～3学年は、保護者に対して説明会を開くなど丁寧な説明や周知が必要ではないか？**

◀A 1～3学年の保護者にはパンフレットの配布を依頼して理解を図っている。保護者への説明等については、学校からの求めに応じていく。

## 学校現場はなぜ変質したか

「道内のいじめ件数、不登校児童生徒数が過去最多に」という報道の一方で、教員志望の学生は減り続け、休職者の代替も見つからない今の学校現場。いつからこうなってしまったのか。

### 2段階で進んだ学校の変質

2000年代初頭、小泉政権下の「三位一体改革」によって「義務教育費国庫負担制度」の廃止が議論された。制度は維持されたものの、国庫負担率は1/2から1/3に削減。その結果、都道府県による教員配置の弾力化が進み、道教委のように、定数改善どころか、学校規模縮小による調整弁として非正規教員の増加をもたらした。

安倍政権下の「教育再生」政策は、教育基本法の改悪など、教育内容そのものに介入した。全国学力テストによる平均点競争は、「学力向上策」優先の学校体制を生み、「学習スタンダード」なるものによって多くの子どもたちが疎外されていった。1割増となった授業時数はその確保を厳格に求められ、6時間授業の連続に誰もが疲弊している。

### 増やすだけで減らない教育内容と業務

この20年余り、学校には様々なものが求められ続けた。道徳の教科化や小学校英語、プログラム教育、キャリア教育、アクティブラーニング、学びの個別最適化、ICT教育、いじめ対策と人権教育… 一方で削られたものはほとんどない。教員の働き方が「ブラック」化のも当然だ。

## 何をどう変えたらいいのか



### 放課後時間の消滅がもたらしたもの

6時間授業の常態化は、教員の事務作業時間を削るとともに、勤務時間内の放課後の消滅をもたらした。それによって学級・学年や生徒会などの自治的活動は消滅するか、形骸化してしまった。人間関係の構築を通して学ぶ機会を奪われた子どもたちは、仲間づくりの方法を知らないまま孤立化する。それが不登校やいじめなど様々なトラブルとなって現出している。

### 労働組合攻撃と進んだ教職員の分断

「北教組事件」を口実にした労働組合攻撃も激しくなった。服務規律調査や会計検査院の実地検査、情報提供制度などは現場を大いに萎縮させた。「給特法」の歯止めとして締結した「協定書」も道教委に破棄された。廃止されたものの「免許更新制度」は教員の尊厳を大いに傷つけたが、成果主義による人事評価制度や査定昇給は、不当な評価基準によって教職員の分断に拍車をかけた。

### いま必要なのは何か、どうするべきか

特効薬はないが、処方箋はある。子どもを中心にした教育や学校のあり方を議論し、仲間と連帯しながら学校変革を進める。現場から声をあげ、そこに保護者や広範な市民を巻き込み、大きなうねりをつくる。あの戦争の教訓から「教え子を再び戦場に送るな」と再出発した先輩たちのたたかいかから学ぶことは、今も変わらないはずだ。

## 子育て文教常任委員会の活動から

### 学校等の暑熱対策について提言書を市に提出

今夏の酷暑に対し、4回の常任委員会の議論を経て「学校及び児童センター等の暑熱対策」を求める提言書をまとめ、10月10日、市及び市教委に提出しました。(主な内容は以下の通り)



- ①市独自の**熱中症ガイドライン**の作成
- ②小中学校・児童センターなどへの適切な冷房設備の設置（**保健室や高層階教室、放課後児童クラブ**には優先的に）
- ③熱中症対応のため各施設に**冷却物品**の予算確保
- ④各施設と保護者・利用者間での熱中症対策の**情報共有**

### インクルーシブ社会の実現をめざして意見交換

8月23日、インクルーシブ教育の理解促進、共生社会の実現をめざす市民団体「障害児も地域の普通学級へ・道北ネット」(代表 平田永さん)や保護者の皆さんと意見交換会を開催しました。

#### こんな意見が交わされました…

- 旭川は安心して子育てができる街なのか。
- 教育だけでなく、社会全体をインクルーシブな設定に変更、調整していく必要がある。
- ハンディを持つ子どもを受け入れる保育園・幼稚園を探すのが難しい。自宅から離れた施設しか受け入れてもらえない。
- ほかの町に比べ、旭川はハンディを持つ子どもにウェルカムではないと感じる。(ア)

▶先行きの見えないウクライナ戦争に加え、緊迫する中東情勢。再び第1次大戦後の世界に引き戻されたかのよう。東アジアも緊張をあおられ、**軍拡と増税**に突き進む岸田政権。少子化による人手不足、止まらない物価高など、一刻の猶予もないはずですが…。▶経験のない酷暑がウソのようなこのごろ。「学校にエアコンを！」と多くの声が上がりましたが、**教育予算拡充**には後ろ向きな会派が多数の旭川市議会。「給食の無償化を！」という皆さん、なぜ反対するのでしょうか？▶ハンディを持つ子どもの保護者を苦しめているのもやはり**政治の責任**。窓口や施設をたらい回しにされ、希望することがわがままのように言われる、そんな苦労が必要ない社会を実現しなければなりません。▶先日、啓北中時代の教え子から教員採用試験合格との知らせが届きました。希望を持って教職をめざしてくれる若者を絶望させたくありません。3pの囲みの文章は

- 出身地の大阪では、しょうがいの有無で分けないのが当たり前だが、旭川はその逆だ。
- 誰にでも優しいまちづくりをしている明石市を見習うべき。
- インクルーシブ条例の制定をめざすべき。



### 明暗分かれた意見書採択

第3回定例会で、提出者として名を連ねた意見書の採択については、今期の会派構成の変更もあって、残念な結果になりました。

#### ◆学校施設の夏期環境整備への財政措置を求める意見書

→ 全会一致で **採択**

#### ◆全ての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

→ 自民党、公明党の反対で **不採択**

#### ◆教育予算の確保・拡充と就学保障の実現に向け意見書

→ 採択の見込みなしと判断し、取り下げ

**11月6日(月)**の新市庁舎(市民窓口)オープンに引き続き、**11月13日(月)**より議員控室も新議場フロア(8階)へ移転となります。ご来庁の際には、ぜひお立ち寄りください。新議場の見学などもご案内いたします。

は公式HP内に「これからの学校をどう変えていくか～「働き方改革」時代の教育と子ども、教職員～」として詳細を載せていますので、そちらもどうぞご覧ください！▶紅葉にも酷暑の影響が出ているようですが、市内の動物たちの様子も少し違うようです。**写真**は永山新川で撮影した**ダイサギ**。これまではアオサギの群れの中で見かける程度でしたが、今年は嵐山周辺や石狩川沿いなどあちこちに群れで生息中。ちなみにシラサギという種類はおらず、ダイサギやチュウサギなど白色のサギ類の総称です。



▶気温差の変化もはげしい今秋、体調管理にも要注意です。新型コロナもインフルエンザも、ワクチンだけにたよらず、健康な心身を保つことが大切です。(啓)